

アピンのほかに、前期の福井県鳥浜貝塚からは漆を塗った木製の壺が発見されている。耳飾りには、主として、玦状耳飾りと耳栓とがある。玦状耳飾りは東アジアに広く分布し、日本では早期末に中部・北陸地方で出現し、前期には関東・東北・近畿・九州の広い範囲で見られる。素材は滑石・流紋岩などが多い。耳栓は中央部がややくびれた鼓状の土製品で、中期中葉に東日本で登場する。また、晩期の群馬県千網谷戸遺跡などからは透し彫りを持つ円形の土製耳飾りが出土している。首飾りは縄文時代に特有の硬玉製大珠のほかに、石や土で作った勾玉・丸玉・管玉・垂玉などを連ねたネックレス状のものもある。硬玉は新潟県姫川流域と富山県東部に良好な産地があり、中期・後期に同地域で集中して大珠などを製作していた。また、琥珀製品は千葉県銚子や岩手県久慈に産地があつた。腕飾りは貝輪が早期から縄文時代を通して広く使用されていた。二枚貝と巻貝では製作方法が異なり、時期や地域によっても貝の種類が異なる。腰飾りは鹿角の枝分かれた部分を利用した装身具で、中期前半に関東・東北地方で作られ、晩期になると近畿から九州にかけての地域でも使用される。装身具であるとともに、呪術的な用途が考えられている。

第二節 豊津の縄文時代の遺跡

現在確認されている町内の縄文時代の遺跡としては、節丸西遺跡・徳永川の上遺跡・神手遺跡・鋤先遺跡などが発掘調査によって内容が明らかにされている。また、丸山遺跡・尾花原南遺跡・台ヶ原南遺跡・頭無

池東遺跡などでも遺物が採集されている。

一 節丸西遺跡

節丸西遺跡は豊津町南部で、祓川が両岸で沖積地を形成し始める部分に位置する。この一帯は祓川の氾濫（はんらん）原でもあり、水田の耕作土下には厚い砂礫層（されき）が堆積している。遺跡はこの左岸の自然堤防上から後背地にかけて広がる。遺跡の標高は五五メートル前後であるが、南部から北部に向かってしだいに低くなっている。

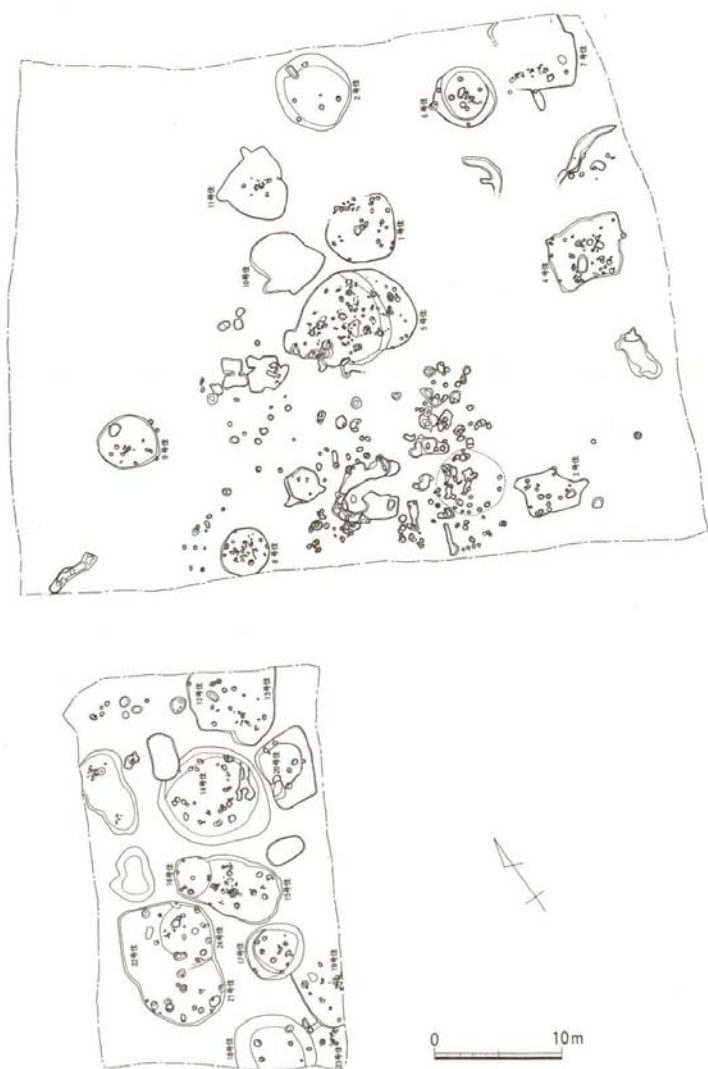
当遺跡は集落跡であるが、食料とした動植物が豊富に取れる主な生産活動の場合は、東西両側に広がる丘陵であろう。当遺跡の所在地は大字節丸字姫本・袴田・福町の広範囲に及ぶ。

調査経過と遺跡の概要

節丸地区の祓川西側の沖積地には、広く条里制の遺構が分布していた。調査の契機は、農村基盤総合整備プロジェクト事業に伴う水田の区画整理であった。区画整



第8図 節丸西遺跡全景



第9図 節丸西遺跡全体図

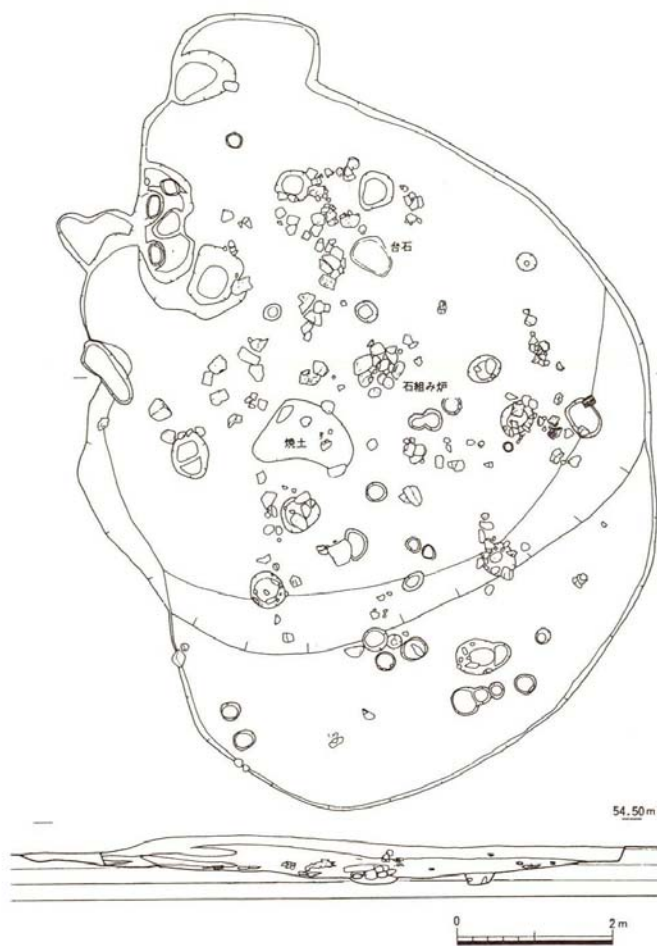
理に伴い条里制遺構がほとんど消滅すると予想されたため、事前にこの遺構を確認することが当初の目的であった。トレンチによる最初の試掘調査の結果、当該地区は水田の耕作土が予想外に薄く、当初目的としていた条里制遺構の確認はほとんど困難であることが判明した。しかし、耕作土下の砂礫層には多量の縄文土器片が含まれており、幅数^トの落ち込みやピットなどが検出された。このため、平成元年（一九八九）六月に縄文時代の遺構・遺物の分布範囲を確認するとともに、発掘調査地域を決定するため、再度三三か所で試掘調査を実施した。

試掘の結果、当遺跡は戒川の河川敷のわずか二〇〇〜四〇^トに隣接し、南北長さ約二三〇^ト、東西幅約一〇〇^トで、その面積は約一万八〇〇〇平方^トの広範囲に及ぶことが判明した。発掘調査地は基本的に区画整理工事で削平される部分を対象とし、かつ遺構が最も集中する部分を調査する必要から、本調査区は遺跡の中央部からやや北部にかけての地域に設定した。縄文時代の遺構面は、西側で標高約五六^ト、東側では約五四^トと低くなっている。なお、調査区は水田間を走る農道を挟んで北区と南区とに分割した。

確認された遺構は、後期から晩期にかけての竪穴住居跡二四軒と埋甕一基のほか、土^ど壙・集石遺構・溝状遺構・ピットなどである（第9図参照）。調査面積は、北区が二二三六平方^ト、南区が六五三三平方^トで、合計二八八九平方^トであり、遺跡全体の約六分の一足らずである。

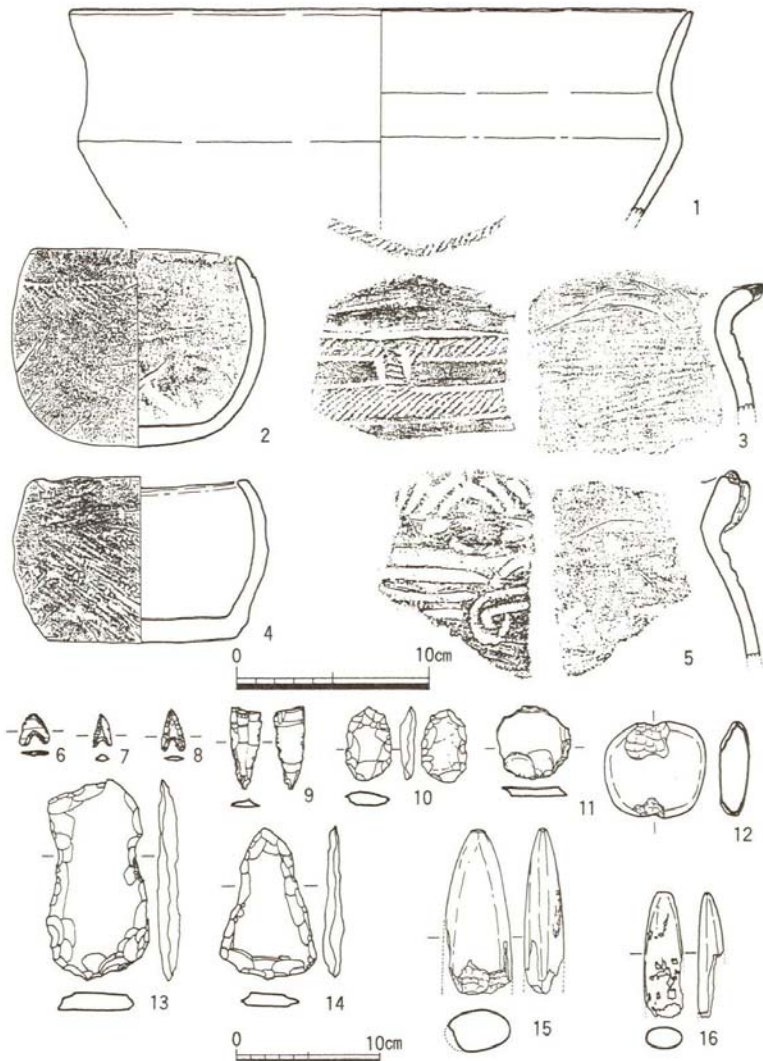
遺構の詳細

設定した調査区の位置は、縄文時代の集落の中央部付近に相当すると推定される。集落を構成する竪穴住居跡の分布状況は、南区では全域にわたって密集するが、北区の北西部では空白地が認められる。また、住居跡の形態は平面形が円形のもの、楕円形のもの、方形のものなどがあり、主



第10図 節丸西遺跡 5号住居跡実測図

柱穴の配置も円形にめぐるもの、方形に配置されるもの、主柱穴が確認されないものなどがある。また、住居内の床面は平坦なもの、皿状にくぼむものがあり、^{ろあと}炉跡は中央部に設置される場合が一般的である。5号住居跡(第10図)は、北区の中央部に位置し、標高は五四・二メートルである。住居跡の平面形は、全体と



第11図 筋丸西遺跡5号住居跡出土遺物実測図

しては楕円形をなすが、これは二軒ないし三軒が重なり合っているためと考えられ、東部の床面が一段高くなっている。住居跡の規模は東西方向の長径が九・七二メートル、南北方向の短径が七・五〇メートルで、床面の深さは〇・五一メートルを計る。主柱穴は長径五・五二メートル、短径五・〇四メートルとやや楕円形にめぐる七本が検出された。これらの主柱穴の掘方は基本的に円形をなし、径約三〇〜一〇〇センチメートルのものもあるが、径四五センチメートル前後のものが多い。また、主柱穴は柱と穴のすき間に小石を詰めて根固めをする特徴がある。住居跡内の床面はやや皿状にくぼみ、中央部に石組みによる炉跡がある。炉跡は長径〇・七六メートル、短径〇・六四メートルの楕円形をなし、深さ〇・二〇メートルで皿状にくぼむ内側の壁面に径一五〜三〇センチメートルの小礫を張り付ける構造になっている。この石組み炉の南側では、床面が焼けた地床炉も検出された。

5号住居跡内からは、パンコンテナ四〇箱にのぼる多量の後期後葉の土器や石器が出土している(第11図)。2は口縁部径一一センチメートル、器高一〇・五センチメートルの完形の浅鉢形土器である。3は波状口縁をなす磨消縄文土器の口縁近くの破片である。5は橋状把手の退化した突起を持つ鉢形土器である。6〜16は石器で、6〜8が黒曜石製の石鏃である。10はサヌカイト製のスク



第12図 節丸西遺跡 8号住居跡

レイバー、12は安山岩の扁平な礫を利用した石錘である。13・14は緑泥片岩製の扁平打製石器、15・16は蛇紋岩製の磨製石斧である。

8号住居跡(第12図)は、北区の南西部で、5号住居跡の南西約一四メートルに位置する円形の竪穴住居跡である。住居跡の規模は、直径三・八メートルと小形で、深さは〇・二五メートルである。主柱穴は住居跡内のやや南側に一本検出されただけである。作業用の台石が床面中央部と北西部から出土した。出土遺物は、後期後葉の土器などパンコンテナ七箱分ほどあり、深鉢形土器には文様部分に赤色顔料を塗布するものがある。

遺跡の性格

住居跡のなかには切り合って重複するものもあり、その総数は三〇軒前後になるものと予想される。

住居跡の平面形をみると、円形または楕円形が一六軒、方形に近いものが三軒となっている。個々の住居跡は、この平面形の違いによって、それぞれ特徴を備えている。つまり、円形の住居跡は床面が皿状にくぼみ、深さが深いものが多い。方形に近いものでは床面が平坦で、壁も垂直に近く立ち上がっているものが多い。

大部分の住居跡内の床面中央部付近には各種の炉が設置されているが、その種類と数は石組み炉を持つ住居跡が四軒、土器炉を持つ住居跡が三軒、地床炉が検出された住居跡が八軒である。このうち、石組み炉と土器炉、石組み炉と地床炉の両方を備えた住居跡が各一軒ずつあった。石組み炉は住居跡外からも六基検出された。その特徴は径二〇〜五〇センチメートルのやや扁平な河原石を使用し、平面形が直径五〇〜六〇センチメートル程度の円形をなすことである。土器炉は土器がかるうじて入る大きさの穴に、底を打ち欠いた土器を据えている。

地床炉は円形または方形のピット状をなすものと、床面が褐色に変色するのみでピット状をなさないものがあるが、ピット状をなすものは床面の変色がみられず、内部に炭化物が詰まっているのが特徴である。当遺跡の特徴の一つに、さまざまな作り方の炉が使われていたことがあげられる。

また、出土遺物のうち石器からは、当時の食料の獲得方法を推定することができる。つまり、石鏃の存在は動物を狩猟していたことを示し、多量に出土した石錘は魚類を捕る網のおもりであることから、漁労が盛んであったことを示す。また、磨石も多く出土しているが、これはクルミヤトチの実などの堅果類をすりつぶすために頻繁に使用されている。

更に、扁平打製石器は一般的に地面に穴を掘る際に用いられるが、畑を耕す場合にも使用される。特徴的な石器としては、5号住居跡から出土した横長剝片を利用し長辺の一つに刃部を付けた石器がある。この石器は雑穀類の穂を刈り取る道具の可能性がある。

当遺跡で出土した遺物はパンコンテナ四〇〇箱分にのほり、このうち土器が九割以上を占める。これらの土器は縄文時代後期中ごろから晩期初めにかけての連続した各時期のものがあり、北部九州の一般的傾向と同一步調をとりながらも、文様の形式など当地独自の色を示すものもみられる。

二 徳永川ノ上遺跡

徳永川ノ上遺跡は、徳永地区南西部の被川の河岸段丘上に位置する旧石器時代から中世にかけての集落や墓地などからなる複合遺跡である。